

令和4年度第1回茅ヶ崎市文化財保護審議会会議録

議題	<p>(審議案件)</p> <p>1 令和4年度文化財保護事業計画について</p> <p>(報告案件)</p> <p>2 令和3年度文化財保護事業について</p> <p>3 (仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業の進捗状況について</p> <p>4 市指定重要文化財「東川斎桂山筆 源為朝図」の保護枠設置について</p> <p>(その他)</p>
日時	令和4年6月12日(日) 9時から11時15分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 F会議室
出席者氏名	<p>会長 近藤英夫</p> <p>委員 相澤正彦、岡崎孝夫、緒方隆、五味文彦、田尾誠敏、宮瀧交二 (事務局)</p> <p>〈社会教育課〉</p> <p>瀧田課長、須藤課長補佐、富岡課長補佐、大元主査、三戸主任、 加藤主任、板垣主事</p>
会議資料	<p>議題1 令和4年度文化財保護事業計画について</p> <p>資料1 令和4年度 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当・博物館整備準備担当事業計画</p> <p>資料1 鶴嶺八幡宮参道松並木について</p> <p>資料2 新国道街路事業に伴う発掘調査について</p> <p>資料3 デジタル田園都市国家構想推進事業について</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

会議録

- （瀧田社会教育課長）
 - ・開会のあいさつ
 - ・コロナ禍に係る注意の説明
 - ・出欠席委員の確認（全委員により会議の成立）
 - ・傍聴者の確認（傍聴者なし）
 - ・会議録の作成・公表・署名委員の廃止など説明

- （事務局）
 - ・会議資料の確認

【議題1 令和4年度文化財保護事業計画について】

- （近藤会長）

それでは、今から進行に努めますので、議題の順に審議、報告を行っていきます。
- （事務局）

それでは令和4年度の事業について、説明させていただきます。資料1をご確認ください。まず、令和4年度の事業は大きく6つに分けられます。

まず1番の「一般文化財保護事業」ですが、文化財保護審議会は年3回を、次回は10月を予定しています。指定文化財の維持管理は鶴嶺参道を指します。文化財パトロールは月1回程度行います。郷土芸能大会については2カ年度中止してきましたが、今年度は11月に開催します。文化財の公開・普及については、講演会等を8月から11月の間に1回程度開催する予定です。

ここで資料「鶴嶺八幡宮参道松並木について」をご確認ください。令和3年度に審議していただいた枯死した松のうち、一本を伐採しました。残り二本についても予算を見て伐採する予定です。東側No.78についても緒方委員より伐採もやむなしの旨、ご意見をいただいています。また、東側No.79・96について、薬剤「グリーンガード」を注入しました。その他、生長に伴い民有地へ枝が越境した松や電線等に接触している松のうち七本を剪定しました。令和4年度は、資料のページをめくっていただいで確認いただけますが、越境や電線等に接触している松の枝を剪定する予定です。

次に、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」ですが、今年度は予算額ゼロです。現在、市民ボランティアの方と予算がなくても事業を実施できるよう検討を進めています。講座は7月から2月までの間に開催を予定しており、市事業以外にもボランティア

中心のものを「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」に位置付けられるか検討しています。ホームページによる情報発信や他団体からの依頼については、随時対応していきます。

3番目の「史跡保存・整備事業」ですが、史跡用地の公有地化事業に予算がつきました。対象は三か所となります。一か所目はもともと建物があつた場所で、現在更地となっております。二か所目、三か所目は畑で現在も耕作されています。いずれの土地も地権者から買い上げの要望があつたところです。順番は前後しましたが、下寺尾遺跡群保存・活用部会は年2回の開催を予定しています。史跡に係る資料調査・整理については、年間を通して行います。報告書作成は、西方遺跡で行われた調査について作成します。

4番目の「埋蔵文化財保護事業」については、在宅勤務やリモートワークが促進された影響等により都心部から人が流入し、宅地開発が進む中、開発に伴う指導・調整や調査・出土品整理・報告書作成は年間を通じて行います。遺跡調査発表会・展示会は12月を予定しています。公共下水道報告書作成は過年度に行われた調査について取りまとめるものです。公共事業に伴う発掘調査は本年度より行うものです。ここからは担当が説明いたします。

○（事務局）

この事業については、資料2「新国道街路事業に伴う発掘調査について」をご確認ください。経緯としては、令和3年度より道路建設課から相談があり、新国道街路事業を進めるにあたり現地における遺跡発掘調査の依頼を受けて行うものです。令和4年度は調査総面積約8,500㎡のうち542.5㎡を、概ね8月中旬から1月末までの日程で調査します。なお、体制確保については10月1日付けで正規職員の採用を予定しています。調査の概要をご確認ください。場所は本村の居村B遺跡です。時代は縄文時代から弥生、古墳、奈良、平安、中世、近世までです。特にこの遺跡を有名にしているのが古代の木簡で、調査によって同様の遺物・遺構が確認される可能性もあります。調査体制は、主体は茅ヶ崎市教育委員会、調査支援は委託先を選定中です。資料裏面をご確認ください。調査は道路改良部分を対象に実施し、将来的に西側に向かって調査を進めます。教育委員会主体で行う大規模な調査は久しぶりなのでアドバイスをいただけると幸いです。

○（事務局）

報告が漏れていましたが、土地所有者から史跡の追加指定を受けたい旨の話がありました。これも担当から説明します。

○（事務局）

前年度ですが、西方遺跡の内側について県指導のもと試掘したところ、近世以前の土

が残っており、遺跡が壊れていないことが確認できました。これを受けて7月に文化庁へ意見を具申し、3月に告示を受ける予定です。

○（事務局）

資料は戻りまして、5番目の「文化資料館事業」をご確認ください。文化資料館は昨年度より休館していますが、旧和田家・旧三橋家・旧藤間家については年間を通して管理・公開しています。現在の資料館は移転が完了したのち、売却に向けた手続きを進めます。

6番目の「（仮称）歴史文化交流館整備事業」をご確認ください。展示収蔵等は6月に完了しており、文化資料館の収蔵資料は3月から移転作業を進めています。駐車場は5月に着工し11月に完成の予定です。駒寄川の護岸整備は9月末に完成する予定です。開館は7月末を予定しています。常設展の準備はできており、学校から来館の相談も受けています。詳細は後程ご報告します。

ここで、資料3をご確認ください。「デジタル田園都市国家構想推進事業」について説明します。国ではデジタル庁ができましたが、デジタル庁が所管する交付金を活用して3つの事業を予定しています。1つ目が茅ヶ崎デジタルアーカイブの構築。これは茅ヶ崎市社会教育課と文化生涯学習課が所有する知的財産（史跡、図書、写真など）をデジタル化し、ひとつのデータベースに搭載します。これをキーワードや分野でデータを検索できるように構築するものです。2つ目がスマートフォンアプリの開発。市内のスポットを訪れた利用者自身が持つデバイス（スマートフォン）を用いてアーカイブに搭載した知的財産を収集・活用できるようにするものです。事例として小田原市のアプリやポケモンGOが挙げられます。3つ目がWi-Fi環境の整備。アーカイブやアプリを活用した出前講座やITCを使った講座を行うことができるようにするものです。これらが実現することで、市民の学びを促すことにつながると考えます。なお、令和4年度にプロポーザル方式でデジタルアーカイブとアプリの開発を行い、年度内に完了する予定です。

○（事務局）

以上、6つに分けて説明しました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○（近藤会長）

ご意見のある委員は、発言をお願いします。

○（宮瀧委員）

資料1「鶴嶺八幡宮参道松並木について」の2行目、西側No.77ではなく、西側No.55ですか。

○（事務局）

失礼いたしました。修正します。

○（宮瀧委員）

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」の予算について、令和3年度は18万円弱でしたが、令和4年度は0円になりました。今後、予算はつくのでしょうか。私は教育基本計画審議会の中で、「学識経験を有する者の知見」というところで、この事業が年間100日必ずどこかで実施してきた、全国的に見ても先行的な事例であることを評価したのに、財政当局の認識は理解できません。事務局も、やりっぱなしで終わるのではなく、ブックレット等、成果物を残すべきです。下寺尾の下寺尾官衙遺跡群が国の史跡に指定されてから7年経ちましたが、土地の購入・調査が進む一方、保存・活用が見えていません。何とか目に見えるようにしてください。ところで、茅ヶ崎市のホームページから活用計画が見られません。誤解を招くようなことは避けるべきだと思います。

○（近藤会長）

事務局から説明をお願いします。

○（事務局）

ホームページの件は、リンクが切れているので修正します。

本課としても、予算額ゼロ円は衝撃的で、深刻に受け止めています。「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」について、財政当局より市民に移管できないかと話がありましたが、社会教育課の所管する業務として実施することで進めています。このことは市民ボランティアに伝えて危機意識を共有しており、予算額がつかない中でも事業を続けられるよう事業運営について検討しているところです。キックオフとなる協議は6月末に行う予定です。事業成果の蓄積ができていないという課題についても、市とボランティアの力を合わせて解決を図ります。

○（田尾委員）

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」は市の売り物としてよいと思います。この事業を市民に移管するのはあるべき姿だとは思いますが、行政がバックアップしていないといけないと思います。くれぐれも「金の切れ目が縁の切れ目」とならないように、持続可能な事業となるよう、財政的な裏付けもしてほしいです。

○（相澤委員）

「市民ボランティアがやってくれるから（予算はつけなくて）いい」という感じが役所側から感じ、少し心配です。来年度は予算を復活させてほしいです。

○（五味委員）

可能でしたら、私が講師を務めます。審議会委員からも危機感が示されている旨を財

政当局に言ってもよいと思います。事務局も私たちの発言を上手に活用して予算確保に努めてください。

○（瀧田社会教育課長）

宮瀧委員のご指摘のとおり厳しい査定ではありますが、博物館の活動と市民の活動を整理する必要があるのではないかとというのが財政課の意見です。

○（田尾委員）

基本構想の頃から、エコミュージアムは独立した大きな活動なので博物館で抱え込むのは危険だとはっきり申し上げてきました。

○（近藤会長）

そのことは私からも申し上げたいです。

○（五味委員）

新国道街路事業に伴う発掘調査について、より詳しく説明してください。

○（事務局）

資料裏面の第3図をご確認ください。新国道街路事業はの今回の調査区の東側にある南北の県道から西に向かって計画されている道路と聞いております。事業地が包蔵地に該当している範囲がありましたので、今年度はその一部を対象に調査を実施します。

○（事務局）

宮瀧委員からご意見のありました下寺尾遺跡群について、平成27年度に指定を受けてから年月が経過していることは確かです。下寺尾西方遺跡の保存活用計画の検討を進めているところですが、現地においても暫定整備など見える形での対応ができるよう予算措置の要望を上げていきたいと考えます。

○（宮瀧委員）

10年計画なら令和4年度はここまでやりたい等、計画全体が見える中で、いつ・どのような形になるのかが示されないといけません。こういう意識をもって、絵に描いた餅を作るべきです。川崎市のような具体的な事例がある一方でほったらかし・棚さらしになっている現状を情けなく思います。審議会から神奈川県に要望する必要もあるかもしれません。

○（岡崎委員）

地元では期待して関連行事をやっています。

○（事務局）

市民の皆さんと同じ方向を向いているうちに、歩みのスピードを速めていきたいです。

○（五味委員）

確認です。新国道街路事業に伴う発掘調査について、総面積8,500㎡のうち、今

年度は500㎡とありますが、この事業はしばらく続くのですか。

○（事務局）

令和5年度以降、概ね8年程度、報告書の作成を含めると10年以上続くと見込んでいます。

○（田尾委員）

報告書の作成は先の話だと思いますが、過去の調査の報告書も作成していただきたいです。木簡ばかりが独り歩きしていて、調査の概要がよくわかりません。

○（宮瀧委員）

体制確保について、正規職員を確保しているのは素晴らしいです。近隣自治体は発掘会社に委託している中、さすが茅ヶ崎市と思いました。

○（近藤会長）

令和4年度の事業計画について、ほかにご意見はありますか。

○（緒方委員）

鶴嶺八幡宮参道松並木について、グリーンガードはどの位で空になりましたか。

○（事務局）

グリーンガードの注入は業者に委託しましたが、どの位かかるかは確認していません。

○（緒方委員）

木に吸い上げる力がないといけません。吸い上げを確認してください。それと、先ほど田尾委員から報告書について話がありましたが、4m強の丸太が出ています。私は、この材木の樹種や丸太を切る技術が知りたいです。

○（事務局）

今のお話が平成23年年度に実施した調査のことであれば、発見された樹木は縄文杉と報告されています。専門の業者に分析していただき、放射性炭素年代測定も実施しています。田尾委員が言われたのは、87年と92年に調査会で実施した調査と思われ、ご指摘の通り正式な報告書はまだ刊行されておられません。

○（近藤会長）

令和4年度の事業計画でした。他に確認したい点はありますか。それでは次の議題に移ります。

【議題2 令和3年度文化財保護事業について】

○（事務局）

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に引き続き事業の縮小・延期・中止を余儀なくされました。郷土芸能大会・文化財講演会は中止・延期となり、史跡保存整備事業の整理作業は規模を縮小して実施しました。一般文化財保護

事業は鶴嶺八幡宮参道及び松並木 マツの剪定・伐採・薬剤樹幹注入などを行いました。ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は動画サイトを市ホームページへの移行、対面・オンライン併用での基礎講座の実施、老朽化した説明板1基の修繕を行いました。史跡保存・整備事業は令和4年度報告書刊行に向けた整理作業の実施、史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画の検討、令和4年度公有地化に向けた地権者調整の実施などを行いました。埋蔵文化財保護事業は開発行為に伴う調査は試掘・確認調査52地点、本発掘調査10地点を行いました。また、第32回遺跡調査発表及び展示会を実施しました。

○（近藤会長）

令和3年度の事業報告でした。確認したい点はありますか。それでは次の議題に移ります。

【議題3 （仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業の進捗状況について】

○（事務局）

外構工事等は先に説明したとおりです。内装は、入り口から見て左側が図書室です。今月中に1500冊ほど図書館から移設します。収蔵量は最大4500冊です。会計年度任用職員の司書が1名配属されます。奥には多目的ホールがあります。展示スペースには茅ヶ崎の地形に合わせた展示物を配置しています。反対側壁面に茅ヶ崎絵巻と地形デジタルパネルを配置しています。常設展は茅ヶ崎を一つの絵にして、年3回展示替えを行います。職員による可変性を持った常設展を目指します。常設展のコンセプトの一つである「主体的な観覧」は、展示台の引き出しの中に展示物と関連した資料を配置しています。企画展は54㎡のL字型で時節に合わせた展示が可能です。事務室、バックヤード、収蔵庫です。収蔵庫には約2万点の資料が収蔵できます。歴史民俗収蔵庫は400㎡あり、年度内に移設します。トラックヤードには4トントラックが駐車できます。シャッターは2基設置しています。

○（近藤会長）

確認したい点はありますか。

○（宮瀧委員）

自然・考古資料を搬入する段取りを教えてください。どういう段階を経ているのですか。

○（事務局）

燻蒸はありません。年度単位で資料整理室や資料準備室に搬入し、被覆燻蒸の後に収蔵庫に移動します。この建物はIPMの考え方を取り入れており、壁は二重壁、トラックヤードから三重のシャッター、6つのドアを経ないと館内には入れないことになっています。

- (宮瀧委員)
自然系の博物館は躯体の外に施設があります。
- (事務局)
トラックヤードに洗い場・作業スペースがあります。
- (宮瀧委員)
職員全員が I P Mの流れを理解してパターンを決めておかないと厳しいと思います。
ここは自然豊かなので、入館者の動線が徹底されていないと大変なことになると思います。
- (田尾委員)
文化資料館の展示品はどういう扱いをしていますか。
- (事務局)
文化資料館から出す前に燻蒸し、新館でもう一度燻蒸します。日通もクリーニングしています。
- (相澤委員)
学芸員は何人配属されますか。
- (事務局)
正規職員は民俗・歴史・自然の分野で三人、会計年度任用職員二人です。
- (相澤委員)
三人では厳しいかと思います。学芸員室はありますか。
- (事務局)
ありませんが、事務室があります。
- (相澤委員)
説明では7月にオープンするとのことですが、企画展示は進んでいますか。広報はしていますか。
- (事務局)
企画展示は鎌倉時代のものを予定しています。
- (瀧田社会教育課長)
この件は6月議会に諮る予定で、可決後に大々的に広報を進めていきます。
- (相澤委員)
少し遅いではありませんか。頑張ってください。
- (瀧田社会教育課長)
「茅ヶ崎市博物館」を正式名称として、可決次第 P R したいです。
- (宮瀧委員)

話を聞いて思ったのは、資料保存管理の専門家を採用した方がよいと思います。年間を通して、他の文化財施設も目配りできるような人が望ましいです。

○（緒方委員）

駐車場と開館のスケジュールが分かりません。

○（事務局）

開館時には駐車場はありません。来館者には公共交通機関を利用していただく予定です。

○（緒方委員）

川の管理は、どこの課の所管ですか。

○（事務局委員）

河川は下水道河川管理課、川岸は本課です。

○（五味委員）

準備が整っていないのであれば、7月に仮開館、駐車場が完成した時点で本開館としてはいかがですか。また、企画展示も年末に開催してはいかがですか。

○（近藤会長）

頑張っていたきたいです。それでは次の議題に移ります。

【議題4 市指定重要文化財「東川斎桂山筆 源為朝図」の保護枠設置について】

○（事務局）

本件、市の事業ではなく、氏子さんの管理するものなので別枠で報告します。相澤委員に報告の上、一本の針金で直接掛ける形式から保護枠を壁に掛け保護枠内に絵馬を設置する形式に変更しました。保護枠は木製とし、市内の神輿職人が製作しました。令和3年12月から令和4年1月にかけて拝殿の北面から西面に移設しました。結露を避けるために気密性はありません。

○（相澤委員）

把手は何のためにありますか。

○（事務局）

木枠にはめる際に用います。

○（宮瀧委員）

台座はどのように柱に固定していますか。

○（事務局）

私が立ち会いましたが、台座自体はネジ止めですっかりとガッチリ固定しています。

○（宮瀧委員）

そもそも絵馬が何キロあるのでしょうか。

○（相澤委員）

ここまでしたら下においてもよかったのではありませんか。

○（事務局）

下に置くと神事に支障が出るおそれがあるため壁に掛ける形となりました。

○（五味委員）

ここまでしたら、疫病退散のお参りをしないと。

○（事務局）

氏子さんが熱心で、コロナ禍ではありますが、実施することができました。

○（近藤会長）

時々様子を見るようにしてください。

【その他】

○（近藤会長）

その他にご質問はありますか。

○（宮瀧委員）

確認させてください。デジタル田園都市国家構想推進事業はものすごいお金がかかりますね。

○（事務局）

約5400万円を補正予算で計上します。補助率は100パーセントです。三か年度で進めるもので、今年度はプラットフォームを作る予定です。

○（宮瀧委員）

教育基本計画審議会の中で、「学識経験を有する者の知見」というところで提言していますが、横の連携を取ってほしいです。美術品を所管する課が市長部局と教育委員会で分かれているのはおかしいと私は思います。

○（近藤会長）

その他は何かありますか。それでは私の役割は終えて事務局へ戻します。

○（瀧田社会教育課長）

・閉会のあいさつ

本日は会議を開催させていただきましてありがとうございました。引き続きコロナ対策だけではなく、健康にも留意されて2回目の審議会の方またお集まりいただきたいと思います。では以上を持ちまして令和4年度第1回茅ヶ崎市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。